

令和3年度

事業報告（案）

社会福祉法人相楽福社会

目次

令和3年度 事業報告（案）

相楽福祉会全体	1
総務部	5
健康管理部	9
相楽地域障害者生活支援センター	16
相楽作業所	21
相楽デイセンター	27
わーく相楽	35
サービスセンター相楽	42
グループホーム サポートセンター「樹葉」	48

社会福祉法人相楽福祉会
令和3年度事業報告（案）

はじめに

「事業支出は必須である」が絶対条件であるとするなら、例え赤字予算であろうと事業は執行されねばならない、何故なら我々のミッションは現有最大能力を発揮して利用者の最大福祉値を創出する事であろうからであり、その為の必要費用（感染対策を含む安全安心環境整備等）は無駄を精査し最大効率を追求した上での、結果必須であるからである。剰余蓄積純資産で補填と言う前に、支援サービスの質・量・多様化等を高める必死な努力が利用率を上げ収入増加に繋がれば、収支は好転し事業継続は青信号の機運が訪れるに違いない。

繰り返しになるが、質とは利用者ニーズに最適化された支援サービスの質であり、生涯発達支援を基本的内包する幅広いニーズ実現支援活動であらねばならず、且つその実施においては対利用者及び（自身を含む）対支援者共々、「人権侵害」の絶対的回避が必須要件なのである。的確なニーズ把握には正確な観察・洞察が前提で、支援の最適化には先達の貴重な記録をはじめとするこれまでの経験総資産の組織（論）的総動員が有用であろう事は繰り返して強調されるべきである。

人権とは侮辱・抑圧や強制・収奪・暴力・命の毀損等とは対局の、「人間が、人間として当然に持っている権利即ち基本的人権」の事で、その権利は国家権力を含めて何人も犯すことが出来ないところの相互に不可侵な権利であると、私自身の理解である。人権の遵守・違反や逸脱には人倫や因果応報観点からの必賞必罰対応が必須な時代かも知れない。事業遂行の全ての場面においては、利害関係が鋭く対立・・・、力関係が一義的・・・、時には侵害・虐待的關係に拘泥・膠着状態に・・・、等々虐待的緊張場面は数多くあるが、これらの対立的契機には必ずや、思いや目的価値使命観等の理解共有化・内在化視点の欠如があるはずで、更には内省謙虚視点に見下し傲慢視点が取って代わってしまえば、虐待事案の要件は積み増されて行く・・・。背景に改善不十分な過重労働条件や巧く上手するはずの、実際は無理・不適切な支援計画・実施計画に自縄自縛事態に・・・、と経験的に容易に想像されてしまうが、進捗の真偽を真剣真摯速やかに見極め、即時是正・修正こそ賞賛されるべし。こうした状況に陥らない様、支援技術研修を始め特段人権研修を絶えず怠らず自身の在り様を反省内省せねばならないと自戒している。

相楽福祉会には40年の事業経験があるが、創出してきた福祉積算価値から過誤価値を減算し正しく評価・迅速訂正する、この作業を欠かさず絶えず実施していかねばならない。傲慢との誹りは免れないけれど、経験値の単純加算は合成誤謬を内在する危険性を伴うが、故に一方で、人的価値の多様性と棲分け的存在権利を否定しがちな老害的硬直性に対して、無経験故に新鮮・柔軟な瑞々しい感性の可塑性を対置させ且つ積極的に教育養成（OJT）して行き、事象の真贋を見極め迅速過誤是正する検証作業なしには、相楽福祉会の進む道は危険で離脱困難な陥穽に繋がっていると思われる。

I 運営指針

- 1 運営会議、管理職会議、職員会議において計画及び報告を行い、相互評価を加えることで、組織的運営を図っていく。

今年も階層別の会議で方針及び計画を検証し、事業を進めていった。また、虐待防止委員会を立ち上げ、行動規範や倫理規程の明文化を進め、人権研修の企画を行った。

- 2 新型コロナウイルス等の感染を抑えるため、環境整備及び衛生管理と健康チェックを継続して行う。

検温、手洗い、マスク、施設内の消毒を徹底し、食事場所や作業部屋にも適宜アクリル板を設置した。管理職会議に関しては、多事業所が一堂に集まることは感染リスクが高いためWeb（zoom）会議で行った。また、職員のPCR検査も積極的に行った。しかしながら2つの事業所で利用者と職員の感染者が出て、休所を余儀なくされた。幸いクラスターには至らなかった。今後も状況を注視し適切な対応が求められる。

- 3 財源確保と地域のニーズにこたえるため、通所施設での新規利用者の受け入れを積極的に行う。

法人全体で支援学校卒業生1名、地域で暮らす方3名の受け入れを行った。一方4人の方がお亡くなりになり、1名の方が他法人の施設に移行された。利用者の減少は財政的にもひっ迫した状況を生み出しており、今後も継続して新規の利用者受け入れを行っていく必要がある。

- 4 高齢化する利用者の安心安全のため、設備面の改善を進める。また、本人の状況に合わせて介護保険事業の利用を継続的に行うと共に、成年後見制度利用を進める。

今年度は大きな設備の改善はできなかったが、高齢者の多い事業所では活動場所においてテーブルの配置や本人にあった椅子を用意するなど、安全に過ごせる場の設定を行った。また、継続して介護保険施設の利用を並行して行い、健康維持に努めた。新たに2名の利用者が成年後見制度の利用を始めた。

- 5 暮らしの場の課題に対して、新規グループホーム開設を具体化する。

今年度10月に自立度の比較的高い人向けのグループホームを開設した。9名の利用者が入居し、現在のところ大きなトラブルもなく過ごされ、家族の安心にもつながっている。

- 6 職員の処遇改善を行い、計画的にマンパワーの確保を行っていく。また、人権に配慮した適切な支援を行うために、人権研修及び障害の理解をさらに深める研修を継続して行う。

労働基準監督署の指導もあり勤怠管理のためにタイムカードを導入し、休憩の取得を進めるとともに、職員の勤務状況の把握に努めた。今年度一名の常勤職員の採用を行ったが、新卒者の獲得はできなかった。大学及び専門学校の実習生の受け入れについては可能な範囲で行った。一方コロナウイルス感染拡大を避けるためインターシップの実施は見合わせた。

法人研修として、自閉症の理解について及び医療研修として感染予防についての研修を実施した。人権研修についてはコロナウイルス感染拡大（蔓延防止重点措置）の時期と重なり、次年度へ延期となった。

II 事業計画

1 組織的運営

- ・今年度も運営会議において方針を明確にし、管理職会議及び職員会議での意見をくみ取り、方針の具体化を組織的に進めていった。
- ・施設によっては、ビジネスチャットツールも活用してタイムリーに職員間で情報を共有し、共通理解のもと職員個々が役割を果たせるようにしていった。

2 新型コロナウイルス等の感染を抑える

- ・利用者及び職員の健康チェックを日々行い、可能な限り手洗い、マスク、換気の徹底を行った。
- ・通所施設では、旅行やクラブ活動、音楽プログラム等リスクの高い活動は中止した。感染拡大の状況を見て、通院援助に関しても、日程変更や職員だけの通院に変更する場合もあった。外出等のプログラムについては、感染拡大の状況に応じて、行動エリア及び内容の制限を行った。
- ・デイセンターにおいて利用者1名と職員1名の感染者が確認され、エコ・クリーンにおいても職員1名の感染があり、保健所の指示に従って休所せざるを得ない状況があった。利用者・家族及び関係機関に迷惑をかけることになった。

3 通所施設における新規受け入れ

- ・地域で生きにくさを感じている方たちを受け入れ、今年度は4人の方が新規で通所されるようになった。一方4人の利用者が亡くなられ、他の施設に移られた利用者も1人おられたため、通所施設において利用者の減少が見られる。今後も支援学校卒業生だけでなく暮らしにくさを感じている中途障害や精神疾患をお持ちの方の受け入れも積極的に行う必要がある。また、将来の利用者確保のため、実習や見学の受け入れを積極的に行うことも重要である。

4 利用者の高齢化に対応していく

- ・高齢の方のみならず利用者の健康維持のため、日々のバイタルチェックを実施し、可能な限り通院支援を継続的に行った。
- ・グループホーム利用者を中心に、介護保険事業所や医療機関等の資源の活用も

継続的に行った。

5 暮らしの場での支援の充実を図る

- ・今年度、自立タイプのグループホームを新規に設立し、9名の利用者が新たな生活を始めている。これまでのグループホームは高齢化が進み、法人で抱え込むことなく介護保険事業所や他事業所の移動支援や訪問系サービスの活用を積極的に進め、生活の質を豊かにしてきた。
- ・また、暮らしを守る手立てとして成年後見制度や社会福祉協議会が行う福祉サービス利用援助事業を活用し、連携をとりながら暮らしを組み立てた。

6 人材確保と職員育成

- ・コロナウイルス感染拡大の状況下でインターンシップを実施できなかった。
- ・可能な限り大学及び専門学校の実習を積極的に受け入れたが、蔓延防止等重点措置が出され途中で中止となった実習もあった。
- ・支援技術の向上、障害についての理解を深める研修を実施したが、人権研修はコロナ感染拡大の時期と重なり次年度へ延期となった。
- ・Webを含めて外部研修に極力参加した。
- ・新規採用職員に介護職員初任者研修、必要な職員に福祉有償運送者講習会等を積極的に受講させた。

<新任研修>

- ・法人の歴史、支援の基本、障害福祉施策 <2 講義>
5月17日 デイセンター
 <講師> 法人管理職

<法人研修>

- ・自閉症への支援について
7月21日 かしのき苑
 <講師> 滋賀県頸椎損傷協会 前野篤史氏

<医療研修>

- ・感染症について <講師> 法人看護師
12月3日 デイセンター
12月14日 作業所

社会福祉法人相楽福祉会
令和3年度 総務部事業報告（案）

継続した運営基盤を構築するための財政安定化を掲げ、以下の事業を実施した。

<計画に即した評価>

1 継続的運営のための財政安定化

- ・新規利用者の積極的な受け入れを行い、まずは財政の安定化を図り、収支バランスを考慮した経営戦略を展開するよう努める。また円滑に事業展開できるよう、運営と財政のバックアップを担っていく。
- ・特に今年度新規グループホーム事業が開設されることから、事業が円滑に進めるようにサポートする。

昨年に引き続き、新規事業所の参入による通所利用者が減少したが、新規グループホームの開所、通所施設への新規通所者受け入れにより、当初予算と比較し、財政的には安定した。今後も引き続き財政の安定化のための新規利用者の受け入れ、通所施設の休日開所等開所日の増加、また授産製品の販路確保が大きな課題となる。

予算執行については、事業計画や各事業所の状況を鑑みながら実施していた。当期活動増減差額は7,694千円の赤字計上（昨年度は8,366千円の赤字計上）となった。

2 財政状況の認識強化

- ・四半期ごとに管理職会議において財政状況を報告確認し、財政状況の認識を強化していく。

3か月ごとの四半期決算を作成し、運営会議、管理職会議にて資料配布など報告を行った。今後も財政状況を見ながら相楽作業所やグループホームなど他事業所でも計画的に修繕を進められるように努める。

3 障害者総合福祉法の動向等への対応

- ・各行政機関から発信される情報をチェックして迅速な対応を行い、円滑な事務処理を行う。

また今年度は報酬単価等障害者総合支援法の改定の年であるため、変更点等への迅速な対応を行い、円滑な事務処理を行う。

新型コロナウイルス感染症に関する助成金、介護給付費改定に伴う変更など、行政からの情報を随時確認しながら申請手続きを行った。各事業所と連携を取りながらスムーズに申請手続きを進めた。

4 新型コロナウイルス感染症対策

- ・国、都道府県、市町村から発信される感染症に関する動向や情報をキャッチし、各助成金、利用者及び職員への予防対策やワクチン接種に関する情報を発信する。

京都府による福祉施設職員への新型コロナウイルス感染症ワクチンの優先接種情報をいち早くキャッチし、職員のワクチン接種を早期に実施できた。また利用者の方に向けた優先接種についても行政との調整を行い進めることができた。

5 理事会・評議員会の開催

令和3年度は、別添1のとおり理事会6回、評議員会1回を開催。事業報告、決算報告、事業計画、予算等各種審議を実施した。

昨年度は理事、評議員とも改選の年であり、新たな任期での理事会および評議員会を実施した。

新型コロナウイルス感染症の影響により、上記のうち理事会1回、定時評議員会はZOOMによる開催を実施、また理事会3回は決議を省略し、社会福祉法第45条の14第9項で準用する一般社団法人及び一般社団法人に関する法律第96条及び定款第26条第2項の規程に基づき、書面による意思表示決議とした。

7 令和2年度決算書の作成

令和2年度収支結果に基づき、社会福祉法人会計基準に基づく決算書資料を作成。各種財務諸表、添付資料を作成した。

<別添1>

令和3年度 理事会・評議員会の開催状況

○理事会

	開催日時	場所	議案内容	出席 理事	出席 監事
第 1 回	5月12日 (ウェブ (ZOOM) 同時 配信での開 催)	相楽作業所相 談室 (ZOOM)	第1号議案 令和2年度事業報告(案) について 第2号議案 令和2年度決算報告(案) 第3号議案 監事監査報告について 第4号議案 任期満了に伴う評議員候補 者の推薦について 第5号議案 任期満了に伴う新役員候補 者の推薦について 第6号議案 定時評議員会における議案 内について 第7号議案 主要人事について	6名	2名
第 2 回	5月31日 (ウェブ (ZOOM) 同時 配信での開 催)	サービスセン ター相楽 (ZOOM)	第1号議案 理事長および業務執行理事 の選任について 第2号議案 評議員選任・解任委員の選 任について 第3号議案 就業規則および給与規程の 改定について	5名	1名
第 3 回	9月22日 (全理事から の同意書受領 完了日)	書面による同 意の意思表示 による決議	第1号議案 給与規程の改定について	6名	2名
第 4 回	10月22日 (全理事から の同意書受領 完了日)	書面による同 意の意思表示 による決議	第1号議案 就業規則の改定について 報告事項 労働基準監督署是正勧告に ついて	6名	2名

	開催日時	場所	議案内容	出席 理事	出席 監事
第 5 回	12月27日 (全理事からの同意書受領完了日)	書面による同意の意思表示による決議	第1号議案 給与規程の改定について	6名	2名
第 6 回	3月22日	精華町地域福祉センターかしのき苑	第1号議案 令和3年度補正予算(案)について 第2号議案 収益事業について 第3号議案 令和4年度事業計画(案)について 第4号議案 令和4年度予算(案)について 第5号議案 就業規則および給与規程の改定について 第6号議案 主要人事について	5名	1名

○評議員会

	開催日時	場所	議案内容	出席 評議員
定 時	5月31日 (ウェブ(ZOOM)同時配信での開催)	サービスセンター相楽(ZOOM)	第1号議案 任期満了に伴う理事・監事の選任同意について 第2号議案 令和2年度事業報告(案)について 第3号議案 監事監査報告について 報告事項1 理事長、業務執行理事の職務執行状況報告 報告事項2 新規グループホームの立ち上げについて 報告事項3 令和3年度主要人事について	7名

社会福祉法人相楽福祉会
令和3年度 健康管理部事業報告（案）

令和3年度も、新型コロナウイルス感染拡大により健康管理部事業全体に影響を受けた年となった。利用者健診・職員健診（従来のワクチン接種含む）の実施の他に、新型コロナワクチンの1回目・2回目・3回目接種について、急遽希望する利用者・職員に実施した。また、歯科検診と歯科指導は感染予防に配慮しながら実施した。その他、利用者の高齢化による個別の支援が増えて来たため、日々の体調把握を中心に業務を行った。また、職員に向けての医療研修については、看護師による感染症予防研修を実施した。

<計画に即した評価>

1 基本方針

(1) 通所事業所の給食を円滑に運営して行けるように努める。

給食委託先に食中毒三原則（手洗い・加熱・保冷）を厳守するよう要望した。また、利用者の嗜好を考慮した献立（管理栄養士作成）で安全な食材を使用した給食を提供するように努めた。

【実施内容】

給食提供日数／2箇所①相楽作業所年間240日 ②相楽デイセンター年間236日

給食提供食数 ①相楽作業所 11,721食（一日平均49食一心含む）

②相楽デイセンター 9,994食（一日平均42食）

給食1食を令和2年4月から620円で、利用者は食材費350円負担で提供した。職員の食費について1食40円を施設が負担した。

(2) 利用者・職員の医療を含む健康全般に配慮し、健康で過ごせるよう支援する。

看護師2名体制で連携を取りながら、日々の利用者の体調を把握する事ができた。

また、健診等は看護職を中心に実施する事ができた。

2 事業内容

(1) 給食関係

① 利用者・職員の意見を聞きながら栄養バランスのとれた献立になるよう努める。また、個別対応食も含めて適量配膳かつ標準体重に近づけることを目標として、残食の少ない給食にする。

美味しい給食となるよう利用者の直接の意見を聞き、献立作成した。日々の検食日誌を委託先にも閲覧してもらいながら、喫食者に美味しく食べてもらうよう努めた。

一人一人の栄養摂取目標量が違うので、健康も考慮した配膳になるように努めた。

② 毎月、納品食材の確認を行ない、委託会社と連携して、安全な食材を使用した美味しい給食を提供する。

国産野菜を中心に安全な食材を給食に使用する事が出来た。

また、地元産の食材(特産品を含む)を、行事食や一部の給食に取り入れた。数量不足の場合、価格面で地元産が高すぎる場合は、他の国産野菜や果物を購入した。

③ 衛生面では、新型コロナウイルス感染症に気を付けながら食中毒も起こさないように充分注意する。

衛生面では、食中毒や感染症を予防するため、次の点に留意した。

○施設内全般において、アルコール手指消毒器や薬剤のスプレーによる消毒を実施した。また、食堂での昼食前のアクリル板を含めた消毒や、人の入れ替わり時の消毒も実施した。また、手洗い用自動ディスペンサー（泡状石けん）を継続して使用し、衛生全般に留意した。

○調理実習・お菓子作りについては、メニューを管理栄養士と打合せした上で、マニュアルに従って実施してもらった。マニュアルは毎年4月に更新した。

(2) 医療・保健関係

①利用者の健康診断等の実施

- ・利用者健康診断を全員年1回実施する。
- ・歯科健診の実施・歯科衛生指導の実施
(京都府の事業として、決定された場合は実施する。)
- ・血圧・体重測定の実施

○利用者の健康診断は、協力医療機関である精華町国保病院で9月に実施、また、精華町在住で40歳以上利用者14名の方々には、特定健診・がん検診を推奨し受診して頂いた。(木津川市のグループホームの方々のがん検診は、グループホーム職員中心で対応した。)

そのため、内容も充実し、費用面でも安く実施できた。【資料：表1】

○歯科健診と歯科指導（フォロー健診）については、令和3年度も京都府の特別の配慮をして頂き、歯科検診と歯科指導の両方を実施した。【資料：表2】

○利用者の健康管理を目的とした体重（血圧）測定を実施した。【資料：表3】

車椅子用体重計を使用し、車椅子の利用者の方々も、およそ月1回継続して測定できた。

②職員の健康診断の実施

- ・職員の年1回の健康診断と、夜勤従事者は年2回の健康診断を実施する。

○職員は年1回の健康診断を必須としている。精華町国保病院か協会けんぽの指定病院のどちらかで受診した。なお、女性の乳がん・子宮がん検診を協会けんぽの指定する年度に（2年に1回）実施とした。【資料：表4-1】

○職員の深夜勤務従事者健診を実施した。（年2回・協会けんぽ健診を受診した人は2回の中の1回に含めている。）【資料：表4-2】

○職員の健康診断結果のフォローとして、看護師から要医療・要精密検査の人には通院を促し、その経過を記録に取るようにした。

③新型コロナウイルス感染症や、その他の感染症にも気を付けて、検温や体調を把握して感染予防に努める。また、発生時は早期に対処し、感染拡大を防ぐよう努める。

- ・各種ワクチン接種の実施（年度途中で新型コロナワクチン接種を追加した。）

○年間を通してノロウイルス・インフルエンザを始めとする感染症全般の対策として、アルコールと消毒薬（ジェスパ）を併用した。（玄関・トイレ・食堂手洗い場・各班他）また、非接触型体温計を班ごとに置き、毎朝全員の体温を測定し記録を取った。

○来所時の利用者・職員・来客者の検温の為、非接触型体温計（サーマルカメラ・アルコール消毒器付き）を使用してもらい、感染予防に努めた。また、食堂テーブル上のパーティションの有効利用と、食事時の換気の徹底、人の入れ替わり時の消毒を実施した。また、全体を二分し食事間隔をあけて提供し、密になるのを避けた。

○利用者の日々の体調管理の実施（体調不良時には早めに気づき、支援するようにした。）

○感染症予防対策としてB肝ワクチン接種やインフルエンザワクチン接種を希望する職員に実施した。なお、インフルエンザワクチン接種については、精華町国保病院の医師に来てもらった為、利用者と職員が同時に接種する事ができた。【資料：表5】【資料：表6】

○精華町の協力を得て、新型コロナワクチン接種を実施する事ができた。

- ・コロナワクチン接種1回目・2回目は精華町在住の利用者対象で実施…【資料：表7】

・コロナワクチン接種3回目は全利用者・職員対象で実施・・・【資料：表7】

④職員研修の実施について

○全職員対象として、看護師がコロナウイルス感染症他についての研修を、相楽作業所と相楽デイセンターの2カ所に分けて実施した。【資料：表8】

<資料>

【表1：利用者健康診断】※がん検診も含む

実施日	対象者	場所	人数	内容
令和3年 9月27・28・ 29日 10月4・6日 (5日間)	特定健診・前立腺がん検診に該当する利用者 (精華町の40歳以上の希望する利用者)	古田診療所	14人	特定健診内容(問診・身体計測・検尿・血圧測定・血液検査・心電図・診察) (前立腺がん検診-血液検査を含む)
令和3年度 10月19日	精華町の利用者 (40歳以上の女性で2年に1回)	学研奈良乳腺クリニック	精華町 2名	乳がん検診 (マンモグラフィー) ※視触診なし
令和3年 8月3・27日	木津川市の利用者 (40歳以上の女性)	田辺中央病院 健診センター	木津川市 3人	子宮がん検診 (グループホームの支援)
令和3年 8月3・27日・ 10月2日	木津川市の利用者 (40歳以上の女性)	田辺中央病院 健診センター	木津川市 4人	乳がん検診 (グループホームが同行)
令和3年 9月 3・9・10・ 14・16・2 1日	特定健診受診予定者以外の利用者	精華町 国保病院	77人 (別に欠席者及び通院中の利用者3人)	血圧測定、身体測定、血液検査、尿検査、胸部X線検査、心電図検査(35歳以上)、内科診察
令和3年9月 9・16日	乳がん検診 女性 全員対象で希望者	精華町 国保病院	23人	内科診察後に外科医師による触診を実施
令和3年 8月3・2日・ 10月20日	木津川市の利用者 (40歳以上)	田辺中央病院 健診センター	4人	乳がん検診 (触診・マンモグラフィー) (グループホーム支援)

【表 2 : 歯科健診と歯科指導について】

日程	内容	実施人数	実施主体
令和 3 年 10 月 12 日	相楽作業所・心・エコ クリーン相楽・ていす との利用者歯科健診	【作・21人】【心5人】 【エコ・クリーン8人】 【ていすと11人】 合計45人	【歯科健診】山城歯科医 師会2名と京都府歯科医 師会歯科衛生士2名
令和 3 年 12 月 1 日	同上の方々の歯磨き 指導（歯科衛生士）	【作・24人】【心5人】 【エコ・クリーン7人】 【ていすと11人】 合計47人	【歯科指導】京都府歯科 医師会歯科衛生士

【表 3 : 体重測定（血圧測定等）の実施状況】

項目	対象者	実施回数	人数
体重測定	全利用者	年間12回 作業所・ デイセンター ※健診時は省略	全員／他各事業所ごとに 測定した
体重測定 血圧測定	健診で体重・血圧の経過 観察が必要と思われる 利用者	週1回	【対象の利用者】作業所 14人の内2名退所 デイセンター 3名 月1回の人2名

【表 4 - 1 : 職員健診の実施状況】※週30時間以上勤務の職員対象

実施日	対象者	場所	人数	内容
令和 3 年 9 月 3 ・ 9 ・ 10 ・ 14 ・ 16 ・ 21 日	協会けん ぽに該当 しない職 員	精 華 町 国保病院	12人 (深夜勤務従 事者健診12 名含む)	血圧測定、血液検査、尿検査、胸部X線 検査、心電図検査(35歳以上)、内科診 察

年間を通して予約	協会けんぽ健診で該当する職員	指定病院から選択	57人	基本健診※②（問診・身体計測・検尿・血圧測定・血液検査・心電図・レントゲン・視力・聴力・腹囲測定・診察） 35歳以上は便潜血検査、胃がん検診あり 乳がん検診（触診・マンモグラフィ） …40歳以上の女性全員（2年に1回） 子宮がん健診…20歳以上の女性（2年に1回）
----------	----------------	----------	-----	--

【表4-2：深夜勤務従事者健診の実施状況】

実施日	対象者	場所	人数	内容
9月・翌3月	深夜勤務従事者健診対象者	精華町国保病院	10人 19人	基本健診※②と同じで、深夜勤務従事者は年2回実施（協会けんぽ健診を受診する人は2回の内の1回に含む） 基本は9月健診時と翌3月に実施
不定期（11月）	深夜勤務従事者健診対象者	精華町国保病院	3人	上記以外の人は協会けんぽ健診の受診時期と間隔をあける為11月に受診

【表5：B肝ワクチン接種の実施状況】

実施日	対象者	場所	人数	内容
令和3年4月～翌令和4年1月に実施	希望する職員	精華町国保病院	右の1のみ 48人 2が12名 3から5まで通して9人（3名キャンセル）	1. B肝抗体検査3月 2. ワクチン接種1回目、6月 12名 3. ワクチン接種2回目、7月 4. ワクチン接種3回目、12月 5. 接種後の抗体検査、令和4年1月 6. 結果1名陰性で、6ヵ月後にワクチン接種予定 7. 次年度から新採用職員のみB肝ワクチンを実施する

【表6：インフルエンザワクチンの接種】

実施日	対象者	場所	人数	内容
令和3年 11月9日 11月16日	希望する利用者 と職員	相楽作業所 相楽デイセンター	利用者 67人 職員 45人 他で2人	精華町国保病院の医師が施設 に來所してインフルエンザワ クチン接種を実施（1回接種） （グループホームは除く）

【表7：新型コロナワクチン接種】

実施日	対象者	場所	内容
令和3年8月5日・ 26日	利用者 35名	かしのき苑 同上	【コロナワクチン接種1回目・2回目】 （作9名・心3名・デイ11名・てい すと6名） 【同3回目】 3/25デイ利20名 職員9名 3/29作利19名 心利4名 エコ 利5名 ていと利7名 藤木 Dr. と看護師1名來所
令和4年3月25日・ 29日	29名 35名	相楽作業所 相楽作業所	

【表8：職員研修】

実施日	対象者	場所	内容
令和3年12月3日	職員 21名	相楽デイセンター	感染症について 講師；看護師
令和3年12月14日	職員 23名	相楽作業所	同上

社会福祉法人相楽福祉会
令和3年度 相楽地域障害者生活支援センター事業報告（案）

1. 基本方針

- (1) 障害のある方の地域における日常生活、地域生活を支援する。
- (2) 相談者の状況や障害特性に応じた適切な情報提供、サービス調整を行えるよう関係機関との連携を図る。
- (3) 多岐にわたる相談内容に対応できるよう、相談支援専門員としての資質向上と専門性を高める。

精華町から障害者相談支援事業の委託を受け、精華町在住障害児者への相談対応を行った。

特定相談支援事業、障害児相談支援事業において、サービス等利用計画の作成・モニタリング業務を行った。

2. 事業内容

(1) 精華町障害者相談支援事業の実施（精華町委託事業）

- ① 相談支援事業の実施
 - ・地域生活に関する相談への対応、サービス利用の調整を行う。
 - ・精華町障害者虐待防止センター機能のうち、通報受理および相談等の受付対応を行う。

令和3年度相談件数・内容別紙（相談件数としては精華町外も含む）

相談者数は障害児・者合計で623人となっている。

相談方法として多いのは、電話1,061件、訪問361件、来所342件となっている。相談内容として多いのは「福祉サービス利用について」765件、「障害病状理解について」357件「生活技術に関して」168件となっている。

令和3年9月以降、人員配置3名から2名に減となったことから、対応できる相談に限りがあり相談者実人数は増えているが、相談対応件数としては減少となった。また、委託金については人件費として金額が決められていたため、年度途中で委託金額の変更を行い、収入も減少となった。

〈令和2年度と3年度の比較〉

	相談者数 (延べ)	相談方法 (上位3位)			相談内容 (上位3位)		
		1	2	3	1	2	3
令和2 年度	594	電話 1,279	来所 404	訪問 262	福祉サービス利用 978	障害病状理解 630	不安の解消・情緒安定 219

令和3 年度	621	電話 1,061	訪問 361	来所 342	福祉サービス利用 766	障害病状理解 357	生活技術 168
-----------	-----	-------------	-----------	-----------	-----------------	---------------	-------------

② 精華町地域障害者自立支援協議会の運営

- ・協議会全体の活動および専門部会の活動が円滑に進むよう、事務局機能を担う。

令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染予防および緊急事態宣言発令やまん延防止措置などにより全体会、部会ともに開催を縮小、延期するなどした。

精華町地域障害者自立支援協議会活動状況

全体会

開催日	内容	参加人数
11月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・精華町障害福祉計画および障害児福祉計画の進捗状況確認について ・精華町地域生活拠点事業について ・障害者差別解消支援地域協議会について 	15名
	第2回については中止	

専門部会

部会名	内容	開催回数
住民参加部会	開催について、調整したがコロナ感染予防のため未開催。	
権利擁護部会	〃	
発達支援部会	未開催	

② 障害支援区分認定調査の実施

- ・精華町からの委託により、精華町在住者の認定調査を実施する。
- ・木津川市からの委託により、相楽福祉会利用者の認定調査を実施する

〈令和2年度と3年度の比較〉

	木津川市	精華町
令和2年度	3	16
令和3年度	28	27

(3) 計画相談支援事業・障害児相談支援事業（サービス等利用計画の作成）の実施

- ① 個々に応じたサービス調整を行い、サービス等利用計画の作成を行う。
 ② モニタリングにおいて、サービス利用が円滑に進んでいるか、サービス内容は適切か、変更の必要性がないかなど確認を行う。
 ※障害児相談支援・サービス等利用計画作成に関しては、令和元年度まで対応していたケースについて継続対応する

① サービス等利用計画作成件数について
 〈令和2年度と3年度の比較〉

	特定相談		障害児相談		合計
	サービス利用支援 (サービス計画)	継続サービス利用 支援 (モニタリン グ)	障害児支援利用援 助 (サービス計画)	継続障害児利用支 援 (モニタリング)	
令和2年度	270	56	97	4	427
令和3年度	224	64	57	0	345

② 令和3年度のサービス等利用計画作成対象者は304人いたが、すべてに対応できない状況が続いている。サービス更新月に、サービス等利用計画書が提出されないと、行政としてはサービス決定・更新ができないのだが配慮してもらっている現状がある。モニタリングについても、ほぼ対応できない状況となっている。

精華町内の障害児委託支援事業所と連携をとり、児童の新規ケースはすべて障害児委託支援事業所で対応してもらった。

職員2名体制では対応が難しく、単一サービス利用の新規ケースについては数件ではあるが、圏域内の他の特定相談支援事業所に依頼をした。

年度途中の人員減により、人員配置の変更、加算の変更届を行った。そのため、基本報酬、加算とも減収となった。

(参考・基本報酬単価)

令和3年4月～8月		令和3年9月～3月	
機能強化型サービス利用支援費Ⅱ	1,764 単位	機能強化型サービス利用支援費Ⅲ	1,672 単位
機能強化継続サービス利用支援費Ⅱ	1,513 単位	機能強化継続サービス利用支援費Ⅲ	1,410 単位
機能強化型障害児支援利用援助費Ⅱ	1,927 単位	機能強化型障害児支援利用援助費Ⅲ	1,842 単位
機能強化型継続障害児支援利用援助費Ⅱ	1,624 単位	機能強化型継続障害児支援利用援助費Ⅲ	1,527 単位

精華町障害者相談支援事業の委託についてはR2年度から障害児に関する相談と、障害者に関する相談の委託先が分けられた。相楽地域障害者生活支援センターでは障害者に関する業務の委託を受け実施。
障害児委託相談事業所と連携を取りながら、対応をしていく。

障害者の新規相談ケースは37件あり、障害児の新規対応業務は無くなったものの、業務量総体としては減ることはなかった。

<資料>

会議等への参加

日程	会議名	会場	参加
8/19	城陽支援学校進路相談	城陽支援学校	2
7/5	南山城支援学校進路相談	南山城支援学校	2
11/9	中丹支援学校進路相談	中丹支援学校	1
11/29	南山城支援学校進路相談	南山城支援学校	1
12/9	八幡支援学校進路相談	八幡支援学校	1
12/22	八幡支援学校親の会学習会	八幡支援学校	1
1/24 2/21、24 3/3、7、	相談支援従事者主任相談員研修	京都テルサ	1
2/16	圏域自立支援協議会発達支援部会、 綴喜・相楽圏域特別支援連携協議会	オンライン開催	1
3/1	南山城支援学校卒業生親の会	南山城支援学校	1

令和3年度 相楽地域障害者生活支援センター 相談件数

年齢・障害別(実人数)

<18歳未満>

	身体障害	重症心身	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	難病等	その他	合計
男性	3	0	33	0	42	0	1	5	84
女性	1	0	17	0	15	0	0	3	36
合計	4	0	50	0	57	0	1	8	120

<18歳以上>

	身体障害	重症心身	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	難病等	その他	合計
男性	39	3	128	73	32	9	5	3	292
女性	22	3	95	59	23	1	3	3	209
合計	61	6	223	132	55	10	8	6	501

市町村別相談方法(延人数)

<18歳未満>

	訪問	来所	同行	電話	メール	個別支援会	関係機関	文書	FAX	その他	合計
奈良市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蓮田市	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
精華町	18	45	11	122	0	14	11	0	0	1	222
木津川市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南山城村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宇治市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	18	45	11	123	0	14	11	0	0	1	223

<18歳以上>

	訪問	来所	同行	電話	メール	個別支援会	関係機関	文書	FAX	その他	合計
奈良市	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
蓮田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精華町	249	268	124	863	10	25	11	2	0	1	1553
木津川市	91	29	21	75	0	3	19	0	0	4	242
南山城村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宇治市	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
合計	343	297	145	939	10	28	30	2	0	5	1799

相談内容(延人数)

<18歳未満>

	福祉サービ	障害病状理	健康・医療	不安・情緒	保育・教育	家族・人間	家計・経済	生活技術	就労支援	社会参加	権利擁護	その他	合計
奈良市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蓮田市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
精華町	150	34	1	4	23	1	0	0	0	0	0	9	222
木津川市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南山城村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宇治市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	151	34	1	4	23	1	0	0	0	0	0	9	223

<18歳以上>

	福祉サービ	障害病状理	健康・医療	不安・情緒	保育・教育	家族・人間	家計・経済	生活技術	就労支援	社会参加	権利擁護	その他	合計
奈良市	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
蓮田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精華町	549	311	144	158	4	46	111	117	66	7	7	39	1559
木津川市	61	12	8	13	0	17	12	51	21	1	1	46	243
南山城村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宇治市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	615	323	152	171	4	63	123	168	87	8	8	85	1807

社会福法人相楽福祉会
令和3年度 相楽作業所事業報告（案）

今年度も支援計画に基づき個々に合った「働く」場を6つの班に分けた。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、検温や消毒を徹底して事業を行った。食事の場面では1階の班と2階の班の食事時間帯をずらして分散し、アクリル板を設置するなどの予防対策を行った。また、歯磨きの支援の際にはフェイスシールドを使用した。余暇活動においては、昨年と同様旅行やクラブ活動は実施せず、各作業班で調理や散歩及び場所を分散しての新年会など密を避けた余暇活動を行った。

作業所では年度途中で2名の利用者が亡くなられ、新規の利用者1名が通所されるようになったものの、財政的にも施設の活性化のためにも、新規の利用者を受け入れていく必要性に迫られている。また、高齢化してきている状況に対しては、高齢者対応の作業班を継続して編成し、介護保険事業所との並行通所を行うと共に、安心・安全面を重視した作業活動の場を設定した。

6月に職員の運転する車が送迎後事業所に戻る際、前方の車に追突する事故が発生した。運転中に意識を失ったことに起因しており、職員の日常的な健康管理の重要性を感じさせられた。

<計画に即した評価>

1 基本方針

(1) 新型コロナウイルス等の感染症対策を十分に行い、安心安全な活動ができるようにする。

昨年に引き続き、検温や手洗い及び消毒や換気の徹底を行った。食事は時間差で分散して食べるようにし、アクリル板で仕切りを設けた。クラブ活動や旅行など人出の多い場所への外出は行わず、作業班での調理やお菓子作りなどの内容で実施した。また、絵画プログラムは継続的に行い、午前と午後のグループに分け密を避けた。

幸いにも利用者、職員での感染拡大は出ませんでしたでしたが、今後も感染対策を十分に行い、利用者のニーズを狭めることなく支援していく事が望まれる。

(2) 一人ひとりのアセスメントを行い、目標を明確にした支援計画を作成し、個々にあった日中支援を行う。

前年度末に利用者及び家族から聞き取った要望に基づき、年度初めにアセスメントを行い個別支援計画の作成をしてそれに沿って支援を行った。10月に中間評価をし、年度末には1年間の評価を行い来年度の計画に活かしていく流れで、継続的な支援を行った。支援計画を見る機会がなかったパート職員もおり、情報共有が不十分であった。

事業所内部だけではなく、相談支援センターやグループホーム、介護保険事業所の福祉機関、医療機関とも連携を行った。

(3) 利用者の状況に合わせた作業班や余暇活動グループの編成を行う。

前年度のアンケートにより利用者の希望を聞き、6つの班に分かれて作業班活動を進めた。余暇に関しては旅行、3B体操やクラブ活動を中止し、感染対策を行い作業班で楽しむ時間を作った。

(4) 財政面も意識し、地域に暮らす方々や支援学校卒業生等新規の利用者の実習及び受け入れを積極的に行う。

今年度2名の利用者がお亡くなりになり、1名の方が新規に通所することになった。利用者の減少が続いており今後も大きな課題となる。支援学校の実習は3名の受け入れを行い、ご家族6名の方が見学に来られた。今後につなげていければと考える。

2 事業内容

(1) 障害特性と利用者のニーズを聞き取り作業班編成を行う。

- ・生産活動を中心に、個々の年齢や体力の状況に配慮して有意義な日中の活動の場としての「生活介護」の事業を実施する。
- ・他機関や他資源（介護保険事業所、移動支援事業、サービス利用援助事業、成年後見制度）を利用する方も増えており、関係機関との連携を図る。
- ・作業内容については、生活の質を高めるものとして位置づけ、従来の作業に加えてドライフラワーでのスワッグ及びリースづくりや羊毛の製品づくりなどの作業も取り入れていく。
- ・4名の退所者があり、積極的に新規利用者の実習や受け入れを行う。

利用者の及び家族の要望を聞き、適性や年齢等も勘案し作業（生産活動）班の編成を行った。

日常的に訪問看護などの医療機関や後見人と連絡を取り、必要に応じて他機関とケース会議を行うなど連携を深め支援を行った。

作業内容において特にドライフラワーでのスワッグやリースづくりを行い関係団体への販売を積極的に行った。陶芸等においてはコロナウイルス感染拡大の影響で販売会や陶芸教室の中止などで収入が激減した。今後、販路の拡大と工賃の見直しが必要と思われる。

新たに1名の利用者が11月から通所することになったが、年度途中で2人の利用者が亡くなったこともあり、利用者確保の課題がさらに大きくなった。

(2) 社会参加や楽しみにつながるプログラムの提供を行う。

- ・新型コロナウイルスの状況を鑑み、十分な感染対策を行った上で、絵画プログラム等や作業以外の楽しみの場を提供する。状況を見ながら、旅行や余暇活動の実施を検討していく。

コロナウイルス感染症拡大を避けるため、クラブや全体での余暇活動は中止し作業班で調理やお菓子作り等を行った。旅行や食事を伴う外出は実施せず、緊急事態宣言の時期には通院の延期や職員のみでの通院に切り替えた。

(3) 支援計画に基づいた支援を行う。

- ・本人のニーズに基づいた支援計画を作成し、年度の間で見直しをする。
- ・支援内容の蓄積のため、個々の引継ぎ票（支援マニュアル）及び支援計画シート（重度障害者支援）の見直しと必要に応じて修正をする。

昨年の支援計画の評価をもとに年度初めに聞き取りを行い、個々の支援計画を作成し、年度の途中で見直しを行った。支援計画を日々確認することが希薄になりがちな職員もいた。支援の基本である支援計画をパート職員も含めて共有をする必要がある。

(4) 職員間の情報共有、連絡、連携を確実に行う。

- ・職員会議や朝夕のミーティングで意識的に意見交換し、業務日誌を活用して情報共有を行う。
- ・研修への積極的参加、研修報告による共有を行う。

朝夕のミーティングで利用者の情報を出し合い、業務日誌はタブレットでも閲覧できるようにし、パート職員を含めたスタッフ全員で情報共有を行った。

コロナウイルス感染症の拡大により中止になった研修もあり十分な研修ができない部分もあったが、Webでの外部研修への参加や医療研修（全員参加）の実施をした。

(5) 安心・安全で快適な環境を整備していく

- ・利用者の変化によって設備面の不具合な箇所は迅速に修繕をする。
- ・建物本体だけでなく、作業設備や屋外の改修も行う。

感染防止の観点から、トイレ及び洗面にペーパータオルを設置した。

老朽化した身障用洗面台の混合水栓も取り替えた。また、施設内の植木が強風等で倒れる危険性があるため剪定を行った。

<資料>

1 利用者の状況（令和4年3月31日現在）

1) 利用者数

相楽作業所 31名（男19名・女12名）

2) その他（令和4年3月31日現在）

- ・平均年齢 約 50.5 歳
- ・平均在籍年数 約 25 年 6 月
- ・平均障害支援区分 5.0

2 活動内容（令和3年度実績）

1) 作業グループ構成

() 内はスタッフ数

陶芸 A	陶芸 B	EM	創作	箱	デイサービス
4名(4)	6名(4)	5名(2)	4名(3)	9名(4)	3名(3)

2) クラブ活動

昨年同様コロナウイルス感染拡大防止のためすべて中止し、作業班での余暇活動（調理プログラム、外出等）のみ行った。

3) 旅行

昨年同様コロナウイルス感染拡大防止のため、1泊旅行及び日帰り旅行を中止した。

4) 行事等

日 程	行事名・内容	参加利用者数 ()内はスタッフ数	備 考
4/9 (金)	開所 40 年記念写真展示	利用者全員	食堂にて実施
5/11 (火)	調理 (創作班)	3 名 (3 名)	食堂
6/8 (火)	利用者がん検診	3 名	精華町役場
6/10 (木)	利用者がん検診	1 名	精華町役場
8/5 (木)	コロナワクチン集団接種	9 名	かしのき苑
8/26 (木)	コロナワクチン集団接種	9 名	かしのき苑
9/9 (木)	利用者健診 (女性)	10 名	精華病院
9/14 (火)	利用者健診 (男性)	17 名	精華病院
10/12 (火)	歯科健診	利用者全員	食堂
11/3 (祝)	祝日開所	20 名 (9 名)	各班で実施
11/16 (火)	インフルエンザ予防接種	24 名 (14 名)	所内
12/ 1 (水)	歯科指導	24 名	食堂
12/21 (火)	クリスマス会 (箱班)	8 名 (4 名)	箱班内
1/21 (火)	新年会	全員参加	各班で実施
3/29 (火)	コロナワクチン接種	19 名 (3 名)	所内
3/31 (木)	外注食 (A班)	4 名 (4 名)	A 班内

5) その他

密を避けるために作業班を中心に少人数で余暇活動を行った。

絵画 (毎週水曜日) を午前午後に分けて密集しないように実施した。

3B 体操については新型コロナウイルス感染拡大を避けるため中止とした。

3 研修・出張 (主だったもの)

日 程	研修名・内容	会 場	参加数
4/8 (木)	生ごみ減量・堆肥化推進協議会監査	かしのき苑	1 名
4/17 (土)	LA—GOM 竣工式	LA—GOM	1 名
6/7 (月)	町グローバルネットワーク会議	W e b 会議	1 名
6/22 (火)	町ふれあいコンサート実行委員会	精華町役場	1 名
6/24 (木)	社会福祉法人「径」評議委員会	キャンパスプラザ	1 名
7/5 (月)	町グローバルネットワーク会議	W e b 会議	1 名

7/16 (月)	OJT 研修実践報告	京都テルサ	1名
7/21 (水)	法人研修 (自閉症について)	所内	3名
8/2 (月)	町グローバルネットワーク会議	Web会議	1名
9/6 (月)	町グローバルネットワーク会議	Web会議	1名
10/4 (月)	町グローバルネットワーク会議	Web会議	1名
10/12 (火)	安全運転管理者講習会	アスパシア山城	1名
10/22 (金)	町共同募金会伝達式	かしのき苑	1名
10/27 (水)	法人虐待防止委員会	サービスセンター	1名
10/30 (土)	木津川市就職フェア	木津川市役所	1名
11/2 (火)	町自立支援協議会	精華町役場	1名
11/15 (月)	せいか祭り実行委員会	精華町役場	1名
11/19 (金)	精華町就職フェア	精華町役場	1名
12/2 (木)	サービス管理責任者更新研修	京都テルサ	1名
12/6 (月)	町グローバルネットワーク会議	Web会議	1名
12/7 (火)	地域福祉活動計画推進会議	かしのき苑	1名
12/9 (木)	京都府施設長研修	Web研修	1名
12/12 (日)	町グローバルネットワーク メッツメッセージコンテスト	精華町役場	1名
12/14 (火)	法人医療研修	所内	全員
12/27 (月)	利用者他施設面接	南山城学園	2名
1/6 (月)	町グローバルネットワーク会議	Web会議	1名
1/7 (火)	地域福祉活動計画推進会議	かしのき苑	1名
1/27・28	全国知福協研修大会	Web会議	1名
2/7 (月)	町グローバルネットワーク会議	Web会議	1名
2/21 (金)	知的障害者福祉施設・身体障 害者福祉施設等職員研修	Web会議	1名
3/19 (土)	マイナビ就職フェア	みやこメッセ	2名
3/25 (金)	社会福祉法人「径」評議員会	キャンパスプラザ	1名

4 見学・実習

① 見学・来訪 (合計 115 件)

行政関係 9 件

施設 8 件

学校関係 7 件

企業 55 件

親の会関係 4 件

地域団体 8 件

施設見学 (個人) 16 件

その他 8 件

② 実習 (合計 6 人)

社会福祉士 1 名 介護実習 2 名 保育実習 2 名 体験実習 1 名

5 所内事故・苦情

内 容		件 数	
事 故 等 苦 情	個人情報管理ミス	利用者の通院支援時、処方箋を紛失してしまう。	1 件
	車両事故	利用者送迎後施設に戻る際意識を失い（てんかん発作と思われる）前方の車に衝突する。	2 件
		送迎中踏切近くにあるガードレールに擦ってしまう。	
	怪我	爪切り支援の際、指を傷つけ出血させてしまう。	2 件

6. その他

日 程	内 容	備 考
5/12 (水)	理事会	Web 会議
9/12 (日)	ワックスがけ	フジハラ美装
11/16 (火)	避難訓練	所内
11/28 (日)	貯水槽清掃	オリックスファシリティーズ
3/1 (火)	避難訓練	所内
3/22 (火)	理事会	かしのき苑

社会福祉法人相楽福祉会
令和3年度 相楽デイセンター事業報告（案）

今年度も昨年度に続いて新型コロナウイルスの影響が大きい一年であった。緊急事態宣言や蔓延等防止の期間には各種ボランティアや販売等の制限を行った。4月と5月、1月には利用者職員の感染や居宅事業所職員の感染の為、保健所の指導の下、臨時休所した。

今年度は2名の利用者が亡くなった。新利用者の受け入れは2名あった。また、支援学校の卒業予定者に関して実習を行ったが通所にはつながらなかった。今後も支援学校や地域との連携を行い、利用者増を模索したい。

利用者が体調不良から入院することがあった。医療的なケアが必要な利用者に加えて、今後は高齢化に伴う体調管理も必要になってくると思われる。

施設の改修工事はLED工事を行った。今後も改修は計画的に進めていきたい。

事故や苦情等は、増加した。それぞれに原因を確認し、防止に努めたい。

<計画に即した評価>

1 基本方針

(1) 新型コロナウイルス等の感染症対策を十分に行い、安心安全な活動が出来る様にする。

利用者の居宅サービス事業所の職員が陽性になり、4月に2日間、5月に1日臨時休所した。幸い利用者自身はPCR検査で陰性だったため、短期間の休所で済んだ。また1月には利用者職員各1名が感染したため、3日間臨時休所した。感染拡大に伴い職員の家族の保育所や学校の休園や学級閉鎖が続き、職員が欠勤し日常の職員配置に影響が出ることも増えた。

年度後半には京都府からの職員対象のPCR検査も実施され、毎回結果には憂慮したが幸い陽性反応は出なかった。

昨年度に引き続き、班外出、旅行、クラブを中止した。生産活動以外の楽しみは調理や所内でのカラオケ等に限定したので、不自由な状況になったと思われる。

(2) 一人ひとりのアセスメントに基づき個別支援計画を作成し、個々に合った日中活動支援を行う。

アセスメントや利用者、家族への聞き取りを行い、年度初めと年度後半に個別支援計画を策定した。

今年度は支援程度区分認定の年度に当たり、精華町と木津川市（担当支援センター）より認定を受け、3名が前回に比べ区分が下がった。医師意見書の対応が原因と思われるケースもあり、次回判定には主治医の変更も含め対応が必要と思われる。

(3) プログラムの見直しや充実に努め、安心安全な支援を行う。

新型コロナの影響で、制限も多く見直しや充実は不十分であった。またヒヤリハットなどの事故防止に努めたが、怪我や服薬ミス、確認不足の事例もあり数が増えた。ミーティングで確認を行い防止につなげていきたい。

(4) 可能な範囲で地域及び支援学校卒業生等新規の利用者を受け入れる。また土日休日の開所も年間数回予定する。

支援学校の実習も受け入れたが、卒業生を受け入れることはできなかった。

今年度2名の利用者が亡くなったが新規利用者も2名受け入れた。今後も支援センターや地域と連携し利用者を受け入れていきたい。

土日開所は当初4回予定したが、緊急事態宣言の影響で1回は開催できなかったが、平日に特別プログラムとして実施した。

2 事業内容

(1) 指定障害福祉サービス「生活介護」を運営する

- ・個別支援計画に基づき、加齢や安全に配慮したプログラムを実施する。
- ・利用者の加齢や生産活動の減少に伴い、活動プログラムの検討を行う。
- ・年度の間で見直しを行い、必要に応じて計画を変更、追加する。

新型コロナの影響でプログラムも限定されてしまったので、検討や実施にはつながらなかった。後期計画の策定方法を作業所と合わせた。

(2) 支援の質の向上

- ・「人権」を尊重し、利用者に寄り添った支援を行う。
- ・利用者や家族の状況の変化に対応し、丁寧な説明を行うとともに、身の丈に合った支援を行う。
- ・会議等で職員の支援を検証し、振り返ることに努める。
- ・日々の情報共有を行い、必要に応じ会議を開催し定期的に見直す。
- ・法人内部および外部研修を活用し、資質の向上に努める。

デイセンター会議は原則月1回実施した(4月・2月は実施せず)。7～9月には各班から利用者を選び(知りたい人知ってほしい人)ケース会議を行った。班会議については少数にとどまった。

研修はコロナの影響もあり、少数の参加に留まった。(法人内研修1回に15名、OJT研修に1名)

(3) 安心安全の確保

- ・「安心・安全の確保」については継続し、ヒヤリハット等の事例から事故防止につなげる。
- ・「服薬」や「運転」に関して事故防止を継続する。
- ・新型コロナウイルス等の感染症に対して、予防の徹底と感染拡大を防ぎ健康管理を行う。職員や利用者の検温、換気や消毒等も行い、体調等の変化に留意し予防に努める。
- ・年2回の防災訓練を継続する。
- ・安心安全な運転業務を行い、運転技術やマナーの向上を継続する。
- ・活動スペースの変更を行い、利用者がより使いやすい環境を整備する。

事故数は昨年比べて増加した。確認ミス等初歩的なミスが多かった、再度基本に立ち戻って注意が必要である。

インフルエンザ感染は無かった。新型コロナウイルスは1月に2名、2月に1名の感染があった。

発熱の法人内定義を確認し、37.5度を帰宅の目安とした。

防災訓練は、2回実施した。避難用の滑り台を計画し、見積もりを挙げたが高額だったため、別の形態での検討が必要である。

(4) 事業所機能の充実

- ・設備等の改修を継続して実施する。今年度はLEDの改修工事を計画し老朽化に伴う改修も検討実施する。
- ・職務軽減、業務の効率化、配置の適正化を継続して検討、実施する。
- ・他事業所、行政、関係機関と連携し業務を行う。

LED工事は、パン班、花工芸班、紙漉班を行った。施設の老朽化に対しては順次執り行っていきたい。(更衣室のロッカーやげた箱など)

労働基準監督署から労働環境改善の為明休等の指示や、セコムによる勤怠管理システムが導入された。

<資料>

1 利用者の状況 (令和4年3月31日現在)

- ・利用者数：39名 (男20名、女19名)
- ・平均年齢：約44.1歳
- ・平均在籍年数：約20年6か月
- ・平均障害支援区分：4.8

2 活動内容

(1) 作業グループ

例年同様の構成で活動した。生産活動グループは、コロナウイルスの影響もあり前年度比で売り上げは減少した。特にパン班は同志社国際学院が蔓延防止などの影響で販売を行えず、チケット販売の為年度末に返金等の対応も行った。

パン・喫茶	紙漉	織	花工芸	デイサービス
8名(6)	9名(3)	8名(4)	10名(4)	4名(4)

()内はスタッフ数

(2) クラブ活動

新型コロナウイルス感染防止のため、今年度も中止した。

(3) 旅行

新型コロナウイルス感染防止のため、今年度も中止した。

(4) 行事等

新型コロナウイルス感染防止のため、旅行は日帰り宿泊ともに中止となった。土曜日開所も当初予定していた内1回は緊急事態宣言発令のため中止した。各班での調理やカラオケ等のプログラムは例年通り実施した。

日 程	行事名・内容	参加利用者数 ()は スタッフ数	場 所
4 / 24 (土)	土曜開所 (染め)	21名 (18)	相楽デイ センター
7 / 24 (土)	土曜開所 (ミニ運動 会)	19名 (17)	相楽デイ センター
11 / 20 (土)	デイセンター交流会	21名 (20) 家族 13名	相楽デイ センター

(5) その他

調理、お菓子作り、散歩、カラオケ

・・・各グループで実施

絵画 (週2回)、音楽プログラム (月2回)

・・・希望者が参加

緊急事態や蔓延防止宣言中には外部ボランティアによるプログラムは中止した。

3 研修・出張

日 程	研修名・出張先	主催/行先	参加
4 / 6 (火)	自立支援協議会他 4/20(火)・5/27(木)・ 10/5(火)・1/19(水)・ 3/16(水)	山城南保健所・WEB 会議	1名
4 / 22 (木)	ほっとはあと他 3/10(木)定 例会議とブロック長会議	WEB 会議	1名

日 程	研修名・出張先	主催／行先	参加
7 / 16 (金)	OJT研修他 9/17(金)・11/19(金)	京都府社協・テルサ 京都	2名
10 / 12 (火)	安全管理者講習	京都府公安委員会	1名
10 / 30 (土)	木津川市かいご福祉就職フェア	木津川市	1名
12 / 3 (金)	法人内研修「感染症」	相楽福祉会	15名

4 見学・実習

(1) 見学・来訪 (合計55件)

企業・・・35件

学校関係・・・4件

施設・・・2件

その他・・・14件

(2) 実習 (合計2人)

職場体験・・・2人

保育士実習・・・2人

社会福祉士実習・・・1人

5 所内事故・苦情

前年度比で、総件数は減少した。実績記録の間違い渡しなどが相変わらずある。インフルエンザ感染は0であったが、コロナウイルスの対応に苦心した。苦情は同数だった。

	内 容	件 数	備 考
事故等	車両接触	4件	車両接触等 (前年度比+3)
	怪我	4件	転倒、肘のひび、発作による転倒等 (前年度比+2)
	個人情報	2件	実績記録や受給者証の渡し間違い (前年度比±0)
	感染症	2件	新型コロナ感染 (前年度比+2)
	服薬ミス	3件	確認ミス等 (前年度比+2)
	その他	6件	送迎ミス、車いす破損、PC破損、誤飲等 (前年度比+2)
苦情	支援について	5件	支援の内容やタオルの臭い、送迎ミス等 (前年度比±0)

6 その他

日 程	内 容	備 考
4 / 6 (火)	区分認定、ケース会議等 他 12(月)・26(月)・6/9(水)・ 24(木)・7/6(火)・8(木)・ 9(金)・13(火)・27(火)・ 8/17(火)・18(水)・24(火)・ 31(火)・9/3(金)・8(水)・ 10/1(金)・4(月)・6(水)・ 20(水)・22(金)・27(水)・ 28(木)・12/14(火)・23(木)・ 2/4(金)・15(火)・17(木)	区分認定 28 名、ケース 会議 2 名 3 回実施
4 / 14 (水)	B肝ワクチン 他 15(木)・16(金)・19(月)・ 20(火)・21(水)・22(木)・ 23(金)・26(月)・27(火)・ 28(水)・6/7(月)・9(水)・ 10(木)合計 19 名	精華町国保病院
4 / 16 (金)	不用品廃棄 他 3/10(木)	南京都清掃社
4 / 16 (金)	車両点検・車検・修理等 他 5/6(木)・6/4(土)・ 11(土)・7/2(土)・7/6(水)・ 30(土)・8/4(木)・10/1(土)・ 12/3(土)・7(水)・2/4(土)・ 3/4(土)・10(金)・12(日)	トヨタ トヨペット 精交自動車 岩前自動車
4 / 23 (金)	同志社国際学院チケット販売 他 7/1(木)・2(金)・5(月)・ 6(火)・7(水)・10/5(火)・ 6(水)・7(木)・8(金)・ 11/30(火)・12/1(水)・ 2(木)・6(月)・7(火)・ 8(水)・3/10(木)・11(金)・ 14(月)・15(火)・16(水)	蔓延防止での販売中止 を受けて、3/10～返金 対応
5 / 26 (水)	湯沸かし器工事	喜多商店
5 / 28 (金)	前期個別支援計画作成	
6 / 2 (木)	精華町がん検診 他 6/10(金)	計 5 名受診
6 / 15 (火)	利用者夏季賞与 他 12/15(水)	
6 / 18 (金)	防災訓練 他 10/20(水)	所内にて火事・地震想 定の避難訓練
6 / 20 (日)	精華町在住職員コロナワクチ ン 1 回目接種 他 2 回目 7/11(日)	6 名接種

日 程	内 容	備 考
6 / 2 3 (水)	販売事業仕分け(茶) 他 11/22(月)(あられ)・ 12/10(金)・15(水)・17(金)・ 20(月)(クリスマスチョコレート)・2/2(水)・4(金)・ 6(日)(バレンタインチョコレート)・3/8(火)ホワイトデー	
6 / 2 6 (土)	LED工事 他 7/19(月)	モリタ電化
6 / 2 7 (日)	自立生活体験学習 他 7/25(日)・10/17(日)・ 11/27(土)・12/18(土)・ 1/9(日)・3/27(日)	
7 / 4 (日)	木津川市在住職員コロナワクチン1回目接種 2回目 7/25(日)	3名接種
7 / 8 (木)	大雨洪水警報の為休所	
7 / 1 8 (日)	きらり 他 10/17(日)・11/21(日)・ 12/19(日)	デイセンター使用
7 / 3 0 (金)	精華町障害児者ふれあいのつどい実行委員会	コロナにより中止
8 / 3 (火)	南山城支援学校実習 1名 他 12/1(水)・9(木)2年生体験実習	8/3(火)~5(木)
8 / 4 (水)	精華町在住利用者コロナワクチン1回目接種 2回目 8/25(水)	10名接種 かしのみ苑
8 / 5 (木)	精華町在住利用者コロナワクチン1回目接種 2回目 8/26(木)	3名接種 かしのみ苑
8 / 1 2 (木)	セコム工事 他 12/9(木)	
9 / 1 2 (日)	WAXがけ	フジハラ美装
9 / 1 6 (木)	女性検診 他 10/1(金)1名・10/6(水) 3名・19(火)2名受診	利用者12名職員1名 精華町国保病院
9 / 2 1 (火)	男性検診 他 10/1(金)1名・4(月)2名 受診	利用者15名職員3名 精華町国保病院
1 1 / 5 (金)	後期個別支援計画作成	
1 1 / 9 (火)	インフルエンザ予防接種	利用者30名 職員12名 精華町国保病院
1 1 / 1 5 (月)	防災設備点検	ベルテック

日 程	内 容	備 考
11 / 28 (日)	貯水槽清掃	オリックスファシリテ ィーズ
12 / 2 (木)	ドウコンディショナー修理	フクシマ
1 / 14 (金)	浄瑠璃寺初薬師	
2 / 20 (日)	木津川市在住職員コロナワク チン3回目接種	2名接種
2 / 25 (金)	浄水器交換	メイスイ
3 / 25 (金)	精華町・木津川市在住利用者 コロナワクチン3回目接種	20名接種 相楽作業所

社会福祉法人相楽福祉会
令和3年度 わーく相楽事業報告（案）

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として多人数接触の自粛、手指消毒、マスク着用、毎日の検温等を実施し運営した。旅行は中止とし、外出やレクリエーションは可能な時期に状況に応じた規模の内容で実施した。

【精華地域活動センター「心」】

新型コロナウイルスの影響で来店客が少なく、また地域のイベントもほとんどなく販売する機会が限られていたため、売上の確保と作業設定が難しい一年だった。6月からHACCPの考え方を取り入れた衛生管理を実施する必要があり、衛生管理計画を作成し対応した。

【(クリエイティブスペース)ていすと】

今年度より新規利用者1名を迎えた。また今後の新規利用者の受け入れ対策として、新たな作業の開拓を行った。仕事量が増え授産収入が増えてきたので、将来的には工賃アップに繋げていきたい。また新型コロナウイルス感染症対策として、利用者や事業所の情報を更新、マニュアル化している。

【エコ・クリーン相楽】

契約していた委託業務内容については問題なく履行することはできたが、除草作業については夏場の頻繁な降雨や刈り手不足等の問題から工程に遅れが出てしまった。今後どのように新規利用者を獲得していくか対策を講じる必要性が高まってきている。一方2月より1名の利用者が自ら積極的に活動し、就労継続支援A型事業所への利用移行のため退所した。そしてあらたにステップアップを希望される利用者も出てきており、そのようなニーズのある方にどのような支援が必要か、職員として就労支援のスキル向上も課題として挙げられる。

<計画に即した評価>

1. 基本方針

(1) 新型コロナウイルス等の感染症対策を行い、安心して過ごせる場を提供する。

感染症対策については配慮を行っていたが、エコ・クリーン相楽において、2月には新型コロナウイルス感染の疑いのため、3月には職員に感染者が出てしまい休所せざるを得ない状況となった。利用者、ご家族、関係機関に多大な迷惑をかける事になってしまい、あらためて感染予防の大切さを感じた。

(2) 精華地域活動センター「心」、(クリエイティブスペース)ていすと、エコ・クリーン相楽が一体的かつ合理的に「生活介護」「就労継続支援B型」事

業を実施する。

それぞれのグループが必要に応じて連絡を取り合える体制の下運営を行った。同建物内である「ていすと」、「エコ・クリーン相楽」については、職員の互いの作業のフォローや、送迎運転の協力、また毎日の朝礼や月に一度、会議の時間を利用し情報共有を行った。

(3) 利用者一人ひとりのニーズから個別支援計画を作成し、それに基づき各々グループが小規模の良さを活かした支援を行う。

利用者一人ひとりのアセスメントに基づき支援計画を作成し支援を行った。中間時期には本人と計画の見直しを行い、年度末には計画の評価を行った。

(4) 今後、利用者のニーズや状況に応じた活動の場を設けることができるよう、作業設定等についての検討を行う。

「ていすと」、「エコ・クリーン相楽」においては、会議等の時間を使い新規作業についての検討を行った。別事業で行っていた販売事業(チョコレート)を今後主に「ていすと」が生産活動として引き継ぐため、試行的に実施した。

(5) 地域のニーズへの対応と財政面を意識し、新規利用者を無理のない範囲で受け入れていく。

今年度、健康上の問題、他事業所への移行で2名の利用者が退所したが、新規利用者の受け入れはできなかった。今後見学者等を積極的に受け入れ、新規利用者の獲得に繋げたい。

2. 事業内容

(1) 利用者の人権を尊重し、個別支援計画に基づいた支援を行う。

- ・アセスメントを丁寧に行い、ニーズに基づいた支援計画を作成し半年ごとに見直しを行う。
- ・支援内容については日々のミーティング等で話し合い、支援の経過や課題等の情報をスタッフ間で共有する。
- ・利用者の変化に対応できるよう、サービス利用者引継票(支援マニュアル)を見直し更新していく。

利用者と個別にアセスメントを行い、そのニーズに基づき個別支援計画を作成した。中間時期に再度計画の見直し及び調整を、年度末には年間の評価を行い次年度に繋げるようにした。日々の関わりから利用者の状況を知るとともに日々のミーティングで情報を共有した。「ていすと」「エコ・クリーン相楽」においては、会議等の時間を使い利用者ケースの情報共有を行った。引継票の更新については、年度末に行った。

(2) 各グループの特性に応じた日中支援を提供する。

○精華地域活動センター「心」

- ・感染予防対策をした上で、かしのき苑内にある「喫茶ころも」においてパンの製造・販売を行う。喫茶については、状況に応じて営業するかどうか検討していく。

- ・状況を慎重に見極めた上で、地域のイベントに参加する。
- ・パンの種類や販売個数を常時見直し、収入と支出のバランスを取る。
- ・年齢や体力、体調に応じた作業内容を設定する。
- ・喫茶休業日に利用者が楽しめるプログラムの提供を行う。また、状況を見ながら旅行の実施を検討していく。

今年度も新型コロナウイルスの感染拡大防止や作業スペースの確保のため喫茶の営業はせず、パンの販売のみ行った。パンの原材料の高騰が続いており、工賃の確保のためにも、今後価格を見直し値上げせざるを得ない状況になっている。

○(クリエイティブスペース)ていすと

- ・室内での革作業・軽作業を主な作業内容とし実施する。
- ・作業活動を主体に、やりがいや責任感が持てる仕事を提供する。
- ・質の高い革製品作りを行い、地域や委託店舗と連携した活動を目指す。
- ・SNSを通じた販売方法や宣伝を検討する。
- ・個々に合わせた下請け作業を請け負い、継続して提供する。
- ・体力づくりとして、運動プログラムを取り入れる。

8月より新規作業の開始、また来年度のチョコレート販売作業に向けて引継ぎを行った。利用者の方も作業においては以前に比べて集中力、スピードが上がっており、「仕事」を柱とした事業所作りができてきている。

○エコ・クリーン相楽

- ・地域の公園や社会教育施設の清掃、管理を主な内容とし作業を実施する。
- ・行政との契約履行のため、計画的に作業設定を行い実施する。
- ・作業内容については、利用者一人ひとりの状況に配慮して設定する。
- ・新型コロナウイルスの動向に注意しながら、余暇活動を実施し作業への意欲的な取り組みに繋がるようにする。
- ・作業への意欲的な取り組みに繋がるよう余暇プログラムを計画し実施する。
- ・利用者が外部研修等に参加する機会を作り、利用者の主体性を伸ばしていけるよう支援を行う。

夏季の悪天候や体調変化により作業内容に配慮が必要な利用者が増えたため、除草作業に遅れが出てしまった。今後は新規機器の導入を検討し安全に作業ができ、かつ作業負担の軽減と作業速度の迅速化も行えるようにしていきたい。一方で年々利用者の高齢化は進み、今後ますます表面化していく可能性がある

利用者の研修については企画自体がないということもあり実施しなかった。年度末にコロナウイルス感染者が出てしまい、ご本人、ご家族には迷惑をかけてしまった。感染予防の重要性を再認識した。

(3) 安心・安全な環境の確保及び支援の質の向上に努める。

- ・職員の安全管理に関する意識を高めるとともに、常時作業環境の点検を行っていく。

利用者、職員が安心して過ごせるよう各グループが密を防ぐための配慮、環境整備、手指消毒の徹底、定期的な換気、検温等を行った。エコ・クリーン相楽に

において老朽化のため新規車両を1台購入した。

日々安全管理に留意して業務に取り組んでいたが、年度途中で車両の物損事故、プリントの渡し間違い、IHコンロの消し忘れの事故があった。

- ・日々の情報共有の中からヒヤリハット事例を収集しその対策に取り組む。
- ・職員間の連絡、連携を密にし安定した業務を行う。
- ・法人内研修や外部研修等への参加など職員のスキルアップに努める。

日々のミーティングや会議等で、情報の伝達やケースの共有を行った。時間をとり検討が必要な内容は会議の中で話し合った。法人内研修については、それぞれの職員が対象の講義に参加した。外部研修参加については積極的には取り組めなかった。

<資料>

1 利用者の状況（令和4年3月31日現在）

【精華地域活動センター「心」】

- ・利用者数 7名（男性2名・女性5名）
- ・平均年齢 約47.7歳
- ・平均障害支援区分 約5.1

【(クリエイティブスペース)ていすと】

- ・利用者数 11名（男性8名・女性3名）
- ・平均年齢 約37.5歳
- ・平均障害支援区分 約4.1（生活介護事業10名、就労継続B型1名）

【エコ・クリーン相楽】

- ・利用者数 9名（男性9名）
- ・平均年齢 54歳
- ・平均障害支援区分：4.0（生活介護5名 就労継続支援B型4名）

2 活動内容

【精華地域活動センター「心」】

◎喫茶こころ（パン販売のみ）

◎パン製造

- ・受注販売（精華町役場、精華町内の保育所職員・放課後児童クラブ 等）
- ・定期販売（精華町庁舎、発達支援センターすてっぷ 等）
- ・イベント販売（人権シネマサロン）

◎絵画プログラム、ししゅう、ウォーキング、カラオケ、ボランティア活動

【(クリエイティブスペース)ていすと】

・室内作業

革製品の製作（木津川市、精華町、枚方市 等の委託店舗で販売）

下請け作業（新栄工業・ASSON・山一加工・トータルヘルスデザイン 等）

「ウレタンシール貼り」「工場資材作業」「サンプル入れ」

「チラシ入れ」「バリ取り」「Amazon 梱包」「箱折り」 等

・運動 週2回の割合で近隣の公園にて運動を行う

【エコ・クリーン相楽】

◎作業内容

- ・公園及び社会教育施設維持管理業務(トイレ清掃、ゴミ拾い、除草等)
- ・作業場所 精華町6か所、木津川市9か所
- ・その他
相楽福祉会(ゴミ回収・除草等)、精華町障害児者育成会(古紙回収)
リサイクル業務(ペットボトル、空き缶回収)、廃油石鹸づくり
地域の方へ落ち葉運搬

3 行事等

日程	行事名・内容	利用者数(職員数)	
		ていすと エコ	
4 / 9(金)	お花見(兜谷公園)	ていすと エコ	10名(4名) 9名(3名)
6 / 4(金) 6 / 8(火)	精華町がん検診(男性)	心 エコ	2名 3名
8 / 4(水)	新型コロナワクチン予防接種(1回目)	ていすと エコ	3名 5名
8 / 5(木)	新型コロナワクチン予防接種(1回目)	心	3名
8 / 6(金)	レクリエーション「弁当・ケーキ」	エコ	10名(3名)
8 / 25(水)	新型コロナワクチン予防接種(2回目)	ていすと エコ	3名 4名
8 / 26(木)	新型コロナワクチン予防接種(2回目)	心	3名
9 / 3(金) 10(金)	健診	エコ	7名(2名)
9 / 14(火) 16(木)	健診(男性) (女性)	ていすと	4名 3名
9 / 16(木) 17(金)	健診(女性)	心	4名
9 / 28(火)	精華町特定健診(男性)	心	2名
9 / 29(水)	精華町特定健診	ていすと	1名
10 / 12(火)	歯科検診	心 ていすと エコ	5名 10名 8名
10 / 28(木)	レクリエーション「東大寺」	エコ	9名(3名)
11 / 9(火)	インフルエンザ予防接種	心 ていすと エコ	(1名) 3名(2名) 6名(3名)
11 / 16(火)	インフルエンザ予防接種	心	5名(2名)

11/18(木)	レクリエーション「秋篠寺」	エコ	9名(3名)
12/1(水)	歯科指導	心 ていすと エコ	5名 10名 7名
1/4(火)	新年会	心	5名(2名)
1/14(金)	新年会	ていすと エコ	21名 9名(3名)
3/25(金)	新型コロナワクチン予防接種(3回目)	エコ	5名(1名)
3/29(火)	新型コロナワクチン予防接種(3回目)	心 ていすと	4名 7名

4 研修・出張

日程	研修名・内容	会場	参加数
7/21(水)	法人内研修 「自閉症の理解と支援について」	かしのき苑	4名
8/23(月)	就労支援部会	山城南保健所	1名
7月	HACCPについて	Zoom	4名
9/21(火) /22(水)	強度行動障害実践研修	京都テルサ	1名
10・11月	HACCPについて	Zoom	3名
10/27(水)	法人内虐待防止委員会	サービスセンター	1名
11/6(土)	せいかカフェ・ラボ	精華町役場	1名
12/3(金)	食品衛生責任者実務講習会	精華町役場	1名
12/3(金)	法人内研修「感染症研修」	デイセンター	4名
12/3(金)	サービス管理責任者更新研修	京都テルサ	1名
12/10(金)	ボランティアセンター運営委員会	かしのき苑	1名
12/14(火)	法人内研修「感染症研修」	相楽作業所	5名
12/18(土)	せいかカフェ・ラボ	精華町役場	1名
12/22(水)	サービス管理責任者更新研修	京都テルサ	1名
3/26(土)	せいかカフェ・ラボ	けいはんなプラザ	1名

5 所内事故・苦情

内容		件数
事故等	車両物損事故 ていすと	1件
	個人情報管理(プリントの渡し間違い) 心	1件
	パン配達ミス 心	1件
	IHコンロ消し忘れ エコ	1件
苦情		0件

6 その他

日 程	内 容	
5 / 2 1 (金)	警報発令のため2時間遅れで開所	わーく相楽
6 / 8 (火)	地域の方作業風景見学	エ コ
6 / 9 (水)	男性トイレ水漏れ修理	ていすと・エコ
6 / 1 9 (土)	喫茶こころ害虫駆除	心
6 / 2 9 (火)	避難訓練	ていすと・エコ
7 / 8 (水)	警報発令により休所	わーく相楽
8 / 3 (火)	消防立ち入り検査	ていすと・エコ
1 0 / 1 9 (火)	南山城支援学校保護者見学	心
1 0 / 2 1 (木)	喫茶こころ消防点検	心
1 0 / 2 7 (水) ～ 2 9 (金)	南山城支援学校高等部実習生	ていすと
1 1 / 3 (水)	臨時開所 (午前のみ)	心
1 1 / 1 8 (木)	消防訓練 (かしのき苑)	心
1 2 / 1 5 (水)	避難訓練	ていすと・エコ
1 2 / 2 5 (土)	喫茶こころ害虫駆除	心
1 2 / 2 8 (火)	半日開所	心・ていすと
1 / 1 9 (水)	南山城支援学校保護者見学	心
2 / 2 (火)	利用希望者 見学	心・ていすと
2 / 2 2 (火 pm) ～ 2 5 (金)	新型コロナウイルス感染症対策のため休所	エ コ
3 / 1 6 (水)	消防訓練 (かしのき苑)	心
3 / 2 2 (火)	男性トイレ手すり取り付け	ていすと・エコ
3 / 3 0 (水) 3 1 (木)	新型コロナウイルス感染のため休所	エ コ
3 / 3 1 (木)	半日開所	心・ていすと

社会福祉法人相楽福祉会
令和3年度 サービスセンター相楽事業報告（案）

当年度も短期入所と日中一時支援は、緊急・逼迫性が高いニーズを優先してサービス提供を行った。

グループホーム入居者1名が新型コロナウイルス濃厚接触疑いとなり、グループホーム内でのゾーニングや隔離が難しいため、待機期間をサービスセンターで過ごしていただいた。その間の短期入所・日中一時支援の利用はお断りした。

通院支援は、月平均65件程度の利用があり、緊急による利用は年間で45件あった。緊急事態宣言・まん延等防止重点措置期間中、慢性疾患による定期通院は可能な範囲でヘルパーのみが受診し、急を要しない通院は延期していただいた。

ガイドヘルプは新型コロナウイルス感染予防のため、引き続き目的地や内容について限定する等自粛をお願いしたことから、散歩、理美容室、買い物等での短時間の利用が中心となった。月平均57件の利用があり前年度と同程度であった。

福祉有償運送は新たに事務所『相楽作業所』を設けて、事務所『サービスセンター相楽』と2カ所体制の運営を開始した。

安全対策等については年度初めに屋根の塗装工事を行った。次年度に照明器具のLED化、ガス給湯器交換を計画する。引き続き危険箇所へは迅速に対応し、老朽化した設備に対しては計画的に修繕を行っていく必要がある。

<計画に即した評価>

1 各種サービス

- ・フェイスシートや支援計画の更新を行い、個々の利用者にあった支援内容を検討する。
- ・本人・家族、関係機関、他事業所と連絡を密に行い、情報の共有と連携を図り、必要に応じてサービス内容の見直しを行う。
- ・可能な限り多くのサービスニーズに対応できるようスタッフ確保に努める。なお、新規利用者へのサービス提供は可能な範囲で行っていく。

サービス内容については、必要に応じて家族や他事業所と相談しながら検討、見直しを行った。当年度も相楽作業所、相楽デイセンターの各施設長を交えてサービス調整会議を毎月実施した。緊急性が高いケースについての情報共有や、人員を効率的に配置する等の調整を行った。また、新型コロナウイルス感染予防のため、サービス利用時の留意点等についても検討を行った。

新規利用者へのサービス提供はできなかったが、年度途中から利用者1名が短期入所を定期的に利用されるようになった。引き続き潜在しているニーズの把握に努め、可能な限り多くのニーズに対応していく。

2 支援の質の向上

- ・人権を尊重した支援に努める。自らの支援に対して定期的に振り返り、また、不適切な支援に対して指摘し合える職員関係を築く。
- ・職員間の報告・連絡・相談、情報共有を確実にし、利用者一人ひとりに応じた支援を行う。
- ・利用者の安心安全を最優先に考え、支援内容や設備面の見直しを随時行う。
- ・法人内部および外部研修に計画的に参加し、職員の資質向上を図る。
- ・ミーティングや個別の話し合いの場を積極的に作り、支援の質的向上に努める。

人権を尊重した支援ができているか、定期的に振り返りを行った。今後も支援の質の向上や人権意識を高めると共に、互いに指摘し合える環境作りを継続する。虐待防止委員会では、各事業所で虐待に繋がる芽はないか等振り返りを行い情報の共有を図った。

利用者一人ひとりに応じた支援が行えるよう、職員間の報告・連絡・相談を確実にし、服薬内容や留意事項については業務日誌等を用いて配置スタッフへの引継ぎを行った。

日々の支援の中で気付いたことはその都度話し合い、支援内容を改善すると共に設備等の見直しも随時行った。

職員体制上の困難さや新型コロナウイルス感染拡大により研修参加の機会が少なかったが、今後も可能な限り研修に参加し支援の質の向上に努める。

3 事業所機能の充実

- ・潜在しているニーズや利用者本人が地域生活を継続していくことに配慮し、必要なサービスや支援を検討する。
- ・新型コロナウイルス等の感染症予防に努める。
- ・安全運転意識の向上に努め交通事故を防止する。
- ・年2回の防災訓練を行い、災害対応に関する知識やノウハウを習得する。
- ・薬、個人情報、貴重品等を厳重に管理し、紛失や間違いがないよう努める。
- ・老朽化し始めている建物・設備等の修繕を計画的に行う。今年度は屋根塗装工事を計画する。

新型コロナウイルスやその他の感染症予防対策として、プラスチックグローブやエプロン、ペーパータオルを通年使用した。また、食事の際には飛散防止パネルを、歯磨き支援等の際にはフェイスシールドを使用した。消毒液（ジェスパ）でダイニングテーブル、洗面台、浴室脱衣所等の消毒をその都度行った。さらに、職員のPCR検査を積極的に実施した。

安全運転確認の際にアルコール検知器を使用し、安全運転意識の向上に努めた。

防災訓練は、短期入所や日中一時支援利用中の利用者がある時間帯に行うことが難しく、利用者があることを想定し自動火災報知器、通報装置を作動して行っ

た。

サービス利用時に持参された薬や貴重品、受給者証、その他個人情報に関わる書類等を細心の注意を払って取り扱うことで、紛失や間違いを防ぐことができた。

建物・設備等の修繕は、年度初めに屋根の塗装工事を行い、次年度には照明器具のLED化、ガス給湯器の交換、エアコン内部の洗浄を計画する。

<資料>

1 利用者の状況（登録利用者数）

- ◎相楽福祉会通所利用者 77名
- ◎上記以外 6名

2 事業内容

- ① 居宅介護（通院等介助・身体介護・家事援助）
- ② 行動援護
- ③ 重度訪問介護
- ④ 短期入所
- ⑤ 日中一時支援
- ⑥ 移動支援
- ⑦ 福祉有償運送

3 研修・出張

日程	研修名・内容	会場	参加
10/27（水）	第1回虐待防止委員会	サービスセンター相楽	1名
12/3（金）	法人研修「感染症」	相楽デイセンター	1名

4 事故・苦情

内容		件数
事故	服薬ミス	0
	怪我	0
	車両事故	0
	情報連絡	0
	感染症	0
苦情	センター内の臭いが気になる 下肢装具のベルト締め過ぎ（日中一時支援）	2

5 その他

日程	内容	備考
4/6(火)	煙感知器不良改修工事	ベルテック株式会社
5/27(木)～ 6/7(月)	屋根塗装工事	青山工務店
9/12(日)	ワックスがけ	フジハラ美装
9/17(金)	小浴室床下点検口取り付け	キール株式会社
9/29(水)	防災訓練	
10/13(水)	GHP 遠隔監視機器取り付け	日本ビルコン
11/15(月)	消防設備点検	ベルテック株式会社
11/25(月)	コピー機交換	キットシステム
11/28(日)	貯水槽清掃	オリックスファシリティズ
12/9(木)	セコム入退室システム交換	セコムけいはんな営業所
3/1(火)	大浴室照明器具交換(LED)	モリタ電化
3/15(火)	防災訓練	

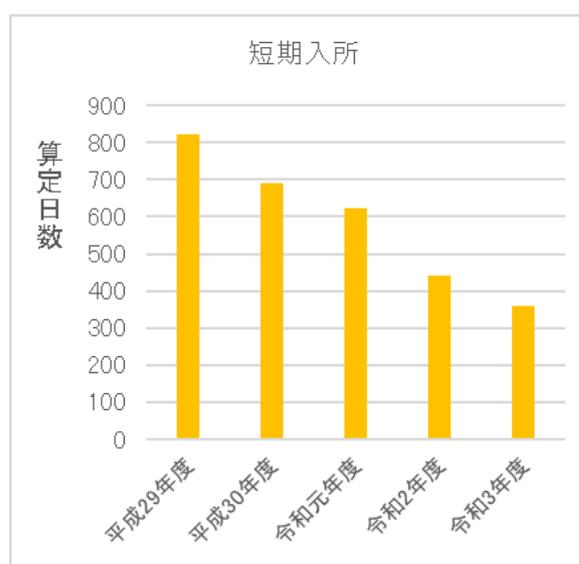
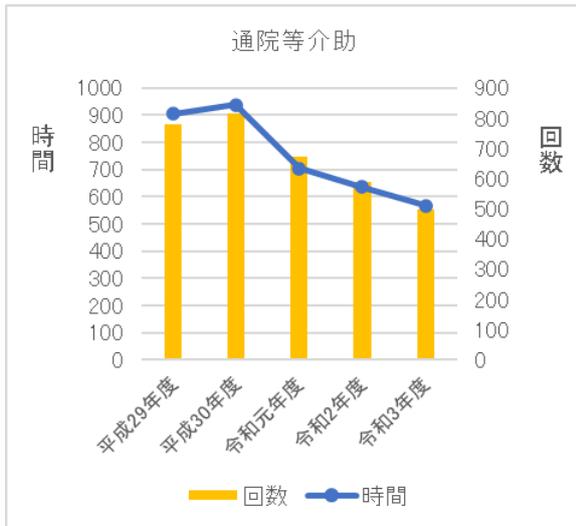
《参考》サービス提供の状況（年次推移）

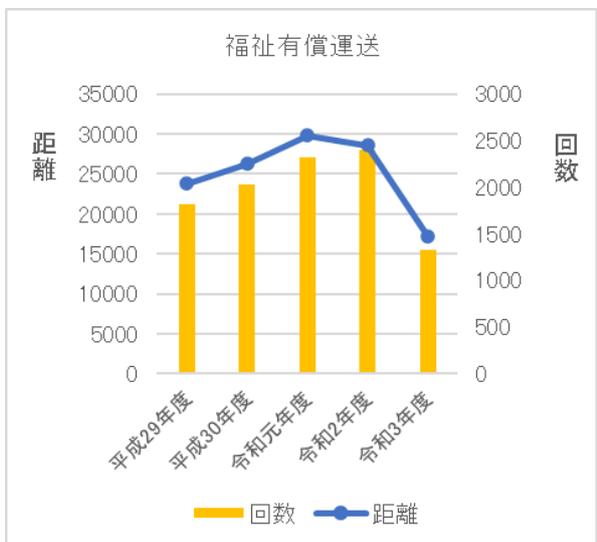
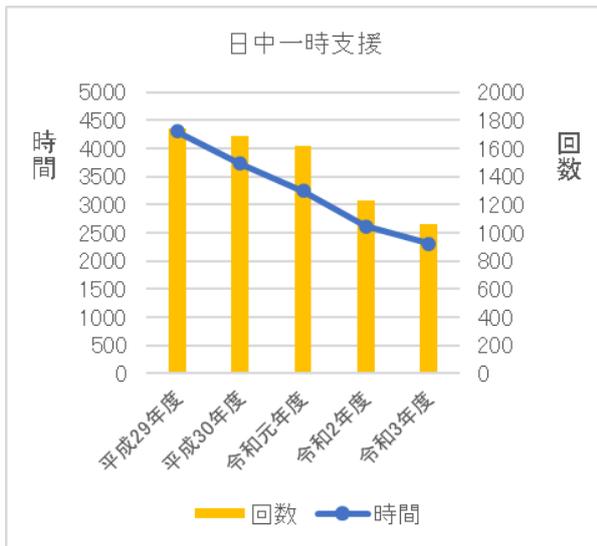
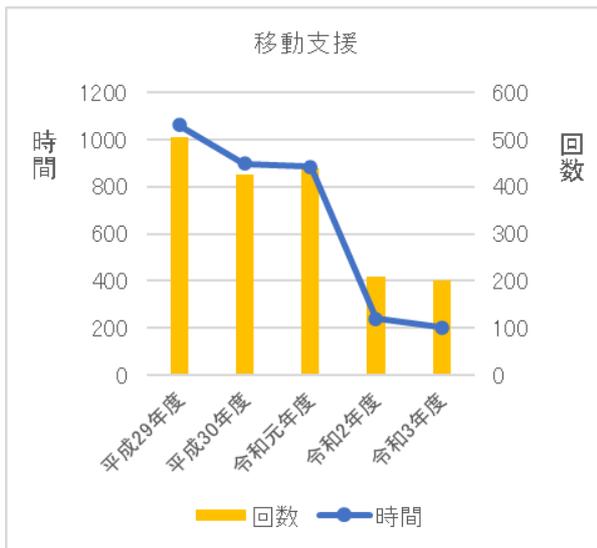
	通院等介助		行動援護		重度訪問介護		身体介護		家事援助	
	時間	延べ 利用回数	時間	延べ 利用回数	時間	延べ 利用回数	時間	延べ 利用回数	時間	延べ 利用回数
令和3年度	568.5	499	332	388	3676	1126	2648	1455	42	28
令和2年度	636.5	588	387.5	379	2842.5	959	1973.5	1135	39	26
令和元年度	704.5	674	788.5	560	2860.5	977	1772	1004	34.5	23
平成30年度	938	815	727	616	44.5	30	3261	1718	37.5	25
平成29年度	906	779	732	627	55	28	1645	932	46.5	31

	短期入所	移動支援		日中一時支援		福祉有償運送	
	算定日数	時間	延べ 利用回数	時間	延べ 利用回数	距離	回数
令和3年度	359	200.5	201	2312.5	1062	17174	1330
令和2年度	441	239.5	209	2622	1233	28614	2400
令和元年度	622	884	439	3246	1618	29842	2325
平成30年度	689	898.5	427	3731.5	1686	26274	2028
平成29年度	821	1061.5	505	4309.5	1741	23815	1824

※短期入所の算定日数は1泊2日を2日、2泊3日を3日とカウント

《参考》サービス提供の状況（年次推移、グラフ）





社会福祉法人相楽福祉会
令和3年度 グループホーム相朋舎事業報告（案）

新規グループホーム住居（とのしろ相朋舎）を開設した。ニーズが高い居住支援サービスだがグループホーム事業全体の人員体制、財政基盤が強固ではない状況で規模確保と運営安定化を念頭においた。自律度が比較的高い人を対象とし、プライバシー確保や自分らしくいきいきとした暮らしの支援を目指しワンルームタイプの居室を多く設置するとともに、法人全体のここ数年の課題である長期のショートステイに対応した居室を整備した。

新型コロナウイルス感染症については、前年度に引き続き流行拡大期には外出や活動内容について入居者に自粛をお願いし、ガイドヘルプを実施している他事業者とも連携し自粛内容に沿った活動や日程調整を依頼した。グループホーム住居内での感染発生はなかったが、日中活動事業所や介護保険デイサービス利用に伴う濃厚接触疑いとなった入居者には、サービスセンターを利用した隔離、健康観察をお願いした。

安心、安全の確保において、重点課題とした服薬支援事故は9件で前年度比1件減少した。ヒヤリハット事例は14件あり引き続き重点課題として取り組む必要がある。災害対策では災害用備蓄倉庫に食料や水などを追加備蓄した。

生活支援においては、新住居の開設に伴い初めてグループホーム生活を経験される入居者への支援アセスメントや細やかな留意点に配慮した。

グループホームの夜間休日の支援体制は従来から法人内他事業所職員に支えられている。夜間支援非常勤職員の入職も多数あり他事業所職員への依存度は年々低下しているが、当年度は全配置のうち約17%のバックアップを受けた。

<計画に即した評価>

1 生活支援

- ・個別支援計画に基づいた支援を行い、必要に応じ見直しを行う。
- ・介助手順・マニュアルや生活歴既往歴等のデータを充実させ、良質で均質な支援を継続する。
- ・他機関や他事業所の資源も活用しながら個々の暮らしの充実を図る。特に権利擁護の観点から成年後見制度や福祉サービス利用援助事業の活用を進める。
- ・グループホーム開設に伴う新規入居者のスムーズな生活移行に努める。

個別支援計画に基づいて支援を行なった。行動面での配慮が必要な入居者に対する支援計画シートや個別支援計画の内容精査のほか、個別の対応マニュアルや住居全体の支援マニュアルを作成、改定した。

個人単位のガイドヘルプ休日支援、他事業者のガイドヘルプを依頼調整したが、新型コロナウイルス感染症のため内容や行先について制限する形で自粛をお願いした。また、高齢期入居者が利用している介護保険事業者と

も連携し、加齢に伴う支援内容の増加について対応を協議した。成年後見制度は複数の入居者が利用を開始した。

ご家族の入院や新型コロナを留意して予定していた帰宅ができなくなるケースが複数あった。新規住居でもご家族の入院により入居予定日を前倒しして対応できたケースがあった。

とのしろ相朋舎の開設に伴い、入居者の募集や居室タイプの検討、住居内覧会や説明を行い、9名の入居者を迎えた。毎日グループホームで生活する人、週末帰宅する人、週2～3回宿泊する人など個々人のニーズや生活移行ペースに対応している。事前にアセスメントや支援内容を検討していたが、事業開始当初は法人内日中活動事業所職員の応援を受け、常勤職員で支援内容の確認や精査を行い、その後非常勤職員への引継ぎを行った。そのほか2名の方に体験利用をいただいている。

2 安心、安全の確保

- ・新型コロナウイルス等感染症への十分な対策を行う。
- ・服薬支援・介助において、事故やミスが無いよう重点的に取り組む。
- ・危険物、薬品、貴重品、個人情報等を厳重に管理し、間違いが起こらない環境整備に努める。
- ・支援方法や構造等における危険箇所を随時確認し改善する。
- ・年2回の避難訓練等の他、防災マニュアルや備蓄品の見直しや整備を行い災害時に備える。また、非常災害対策計画の策定を進める。

新型コロナ感染症について、日々の消毒や検温等健康確認を行った。京都府が実施した支援職員対象のPCR検査を常勤職員・非常勤職員ともに積極的に活用した。また、入居者の新型コロナワクチン接種について、市町村の集団接種の手続きや付添い、接種後の健康観察を行った。3回目接種後に発熱等の副反応が現れた入居者が複数いた。また、高齢期入居者が利用している介護保険デイサービスや法人内日中活動事業所で新型コロナ陽性者がみられた際は、接触度合いに応じサービスセンター相楽での隔離生活や居室内隔離で対応した。また、接触疑いのある人と同じ住居の入居者について日中活動事業所への利用自粛を求められ、複数回グループホーム内で対応した。

グループホーム住居内での感染発生はなかったが、家族が新型コロナ陽性となり濃厚接触者で出勤停止した職員や、家族から新型コロナ感染した職員があり、グループホーム職員や他事業所職員の応援を受けカバーした。インフルエンザやノロウイルスに感染した入居者や職員はいなかった。マスクやプラスチックグローブ等の感染予防物品の品薄は落ち着いたが、価格は高止まりしている。

前年度に継続して重点課題とした服薬支援事故は9件で前年度比1件減少した。ヒヤリハット事例は14件あった。かみこま相朋舎で他住居からの服薬確認連絡を受ける態勢、入居者の処方内容をリアルタイムで一元

的に把握する体制は継続している。

災害対策は、災害時の食料や飲料のほか、新型コロナ感染症流行初期に品薄となったマスクやプラスチックグローブ等の備蓄も進めている。非常災害対策計画の策定はできなかった。法人のBCP策定とあわせて検討したい。

3 支援の質の向上

- ・職種に関わらず支援に携わる者全てが互いの支援の在り方について指摘し意見を交わすことによって、入居者を尊重したよりよい支援を行う。
- ・計画的に研修・見学機会を設け、職員の人権意識、資質向上をはかる。

他法人と視察交流し、他法人グループホーム視察を予定していたが、前年同様新型コロナ感染症を留意し中止した。日本グループホーム学会全国大会等はオンラインで参加した。その他の外部研修は随時受講している。平日夜に開催される法人内部研修には業務上参加しにくい課題があり、毎月の事業所会議にて学習会を行った。障害特性や制度、支援計画についてなど、オンライン動画やDVD等を用いて学んだ。

支援・業務の自己点検をチェックシートで行った。住居ごとで職員相互のチェックシートを確認したが、それを踏まえての話合いまでは至らなかった。新型コロナ対策と常勤職員の増員による密集を避けるため9月以降の事業所会議はリモート開催で実施した。

- ・労働関連法令を遵守し、人員確保や変形労働時間等を活用し効率的で安定した支援体制を構築する。

当年度に新規住居担当職員を増員し、グループホーム全体の支援体制強化に繋がった。また、当年度も夜間支援非常勤職員が多数入職し全体的な状況は改善しているが、比較的高い支援スキルが必要な業務には配置しづらく課題は残る。年次有給休暇は、通所事業所等に比べ取得しづらい状況であるが、法令に沿った最低限の回数は取得した。

<資料>

1 利用者・住居の状況（令和4年3月31日現在）

	かみこま 相朋舎	ほうその 相朋舎	はげ 相朋舎	とのしろ 相朋舎
所在地	木津川市	精華町	木津川市	木津川市
開設年	2005年	2014年	2013年	2021年
入居者数	男3、女3	男10	女8	男7、女2
平均年齢	54.5歳	53.2歳	57.8歳	46.1歳
支援区分(平均)	5.2	5.4	5.6	4.3
夜間支援体制	男2、女1	男2	女1	男1、女1

とのしろ相朋舎を開設し、介護サービス包括型「グループホーム相朋舎」33名、日中サービス支援型「グループホーム相朋舎「めぶき」」5名、定員合計38名のグループホーム事業所となった。

2 レクリエーション

例年、5年に1度のグループホーム入居者全体でのレクリエーションや他の年は企画別レクリエーションを開催しているが、当年度は前年度に続き新型コロナウイルス感染症のため中止した。住居ごとのバーベキューは一部実施した。

3 研修

法人内研修および外部研修に参加した。法人内研修は業務上参加できない傾向が従来からあり、事業所内学習会を実施した。新型コロナウイルス感染症のため外部研修の中止・縮小が多くあった。外部研修では、介護職員初任者研修3名、強度行動障害支援者養成実践研修1名、スーパーバイザー養成研修1名、府社協対人援助相談面接研修1名、サービス管理責任者更新研修2名、などを受講した。また、介護福祉士の国家資格を1名が取得した。

4 事故・苦情

服薬ミスは前々年度、前年度と増加し当年度も継続して重点課題とした。服薬支援事故は9件で前年度比1件減少、ヒヤリハットは前年比1件減の14件あった。服薬事故は、飲みこぼし見逃しと服用介助での薬剤こぼれ見逃しが各2件で、見守りや確実な介助の課題がある。服薬ヒヤリハットは日付間違いと服薬忘れをダブルチェックで気づくことが各5件であった。転倒は医療機関受診をしなかった軽いものは件数に挙げていない。その他事故は、夕食にビニール片混入、入居者間トラブル転倒、領収書冊子紛失。対外トラブルは0件だが、外部でのトラブルはグループホームで把握できていないものもあると考えられる。入居者・家族からの苦情は、新規住居での他者の物音や衣服間違いが複数、介助方法、職員の接遇・言動について。入居者の様々な不満・苦情は潜在的に多々あると思われる。

服薬ミス	9件
転倒（大きなもの）	1件
その他事故	3件
車両事故（駐車場で私用車同士接触）	1件
対外トラブル	0件
苦情（入居者・家族より）	8件

●服薬事故年次推移

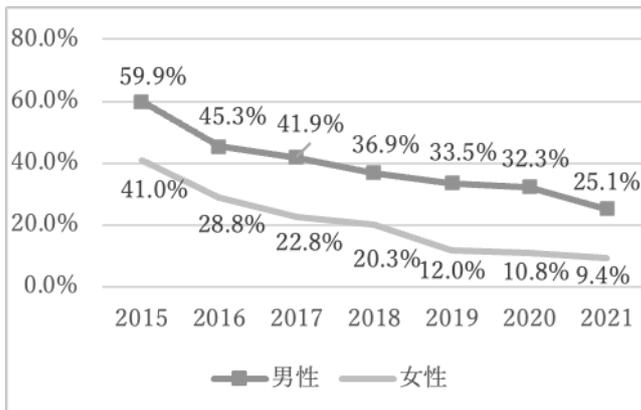
H28年度	H29年度	H30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
6件	10件	2件	9件	10件	9件

5 支援体制の状況（夜間・休日等）

通所等他事業所常勤職員のひと月あたりの配置回数は、住居数が増え配置箇所が増したが、男女ともに減少傾向にある。年々安定した傾向がみられるが、回数が減少傾向にあるものの休日に他事業所常勤職員を配置する割合は高い。また、グループホーム担当職員の負担も依然大きいと感じる。

以下、状況の年次推移。

●GHでの法人内通所等他事業所職員への依存率の年次推移



グループホームでの通所等他事業所職員への依存率の推移。とのしる相朋舎開設当初の1か月は一時的に応援が増えたが、夜間支援非常勤職員が増加しており、住居数が増えたが依存率は低下している。ただ、高い支援スキルが求められる住居は依存率が高い状態。

●通所等他事業所常勤職員のGH・短期入所等の稼働状況の年次推移

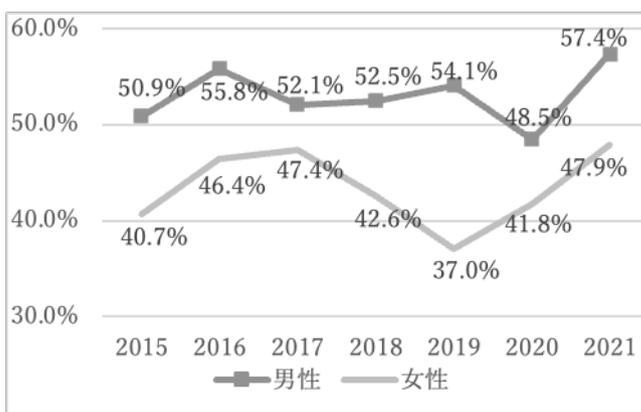


(平均回数/月)

法人常勤職員がグループホームや短期入所等での稼働状況を職員1人あたりで算出。

(グループホームおよびサービスセンター職員を除く。)あくまで平均で職員によってばらつきがあるが、年々回数は減少している。

●通所等他事業所常勤職員のGH・短期入所等の休日稼働状況の年次推移



(配置回数のうち休日の割合)

男女ともに休日の稼働割合が高い。令和3年度は平日に稼働する夜間支援非常勤職員が増加した影響で高くなっている。また、子育て中のママ職員が休日に調整して稼働する割合も高い。